

広報西原

5

2021
No.252

水と緑とひかりの村

新しい空へ！

特集

令和3年度施政方針

「復旧」から「復興」

▼▶西原村の熊本地震からの復興の象徴として完成が待たれる西原村総合体育館。地域の交流拠点として、防災の拠点として、今年秋の完成を目指し工事が進められている。



西原村総合体育館完成予定図

▼4月18日に、西原村集落再生事業の竣工式が行われた。熊本地震によって甚大な被害を受けた古閑・大切畑・風当・畑・下小森・布田の6集落も新たな姿で蘇った。これから仮設住宅にお住まいの方々の住宅の建設が始まり「復旧」へのラストスパートとなる。



集落再生事業竣工式の様子

西原村復興のシンボルとして完成が待たれる総合体育館



施政方針

村長 日置和彦



新型コロナウイルス感染症が発生してから一年以上が経過し。全世界に拡大し、日本でも多くの感染者が発生しています。

県内においては、3,700人以上が感染し、76名の方が亡くなれています（令和3年4月21日現在）。今後も油断することなく、基本でありますマスクの着用、手洗い、消毒の徹底と3密を避け、不要不急の外出を控えて、感染防止に努めてまいりたいと思っております。

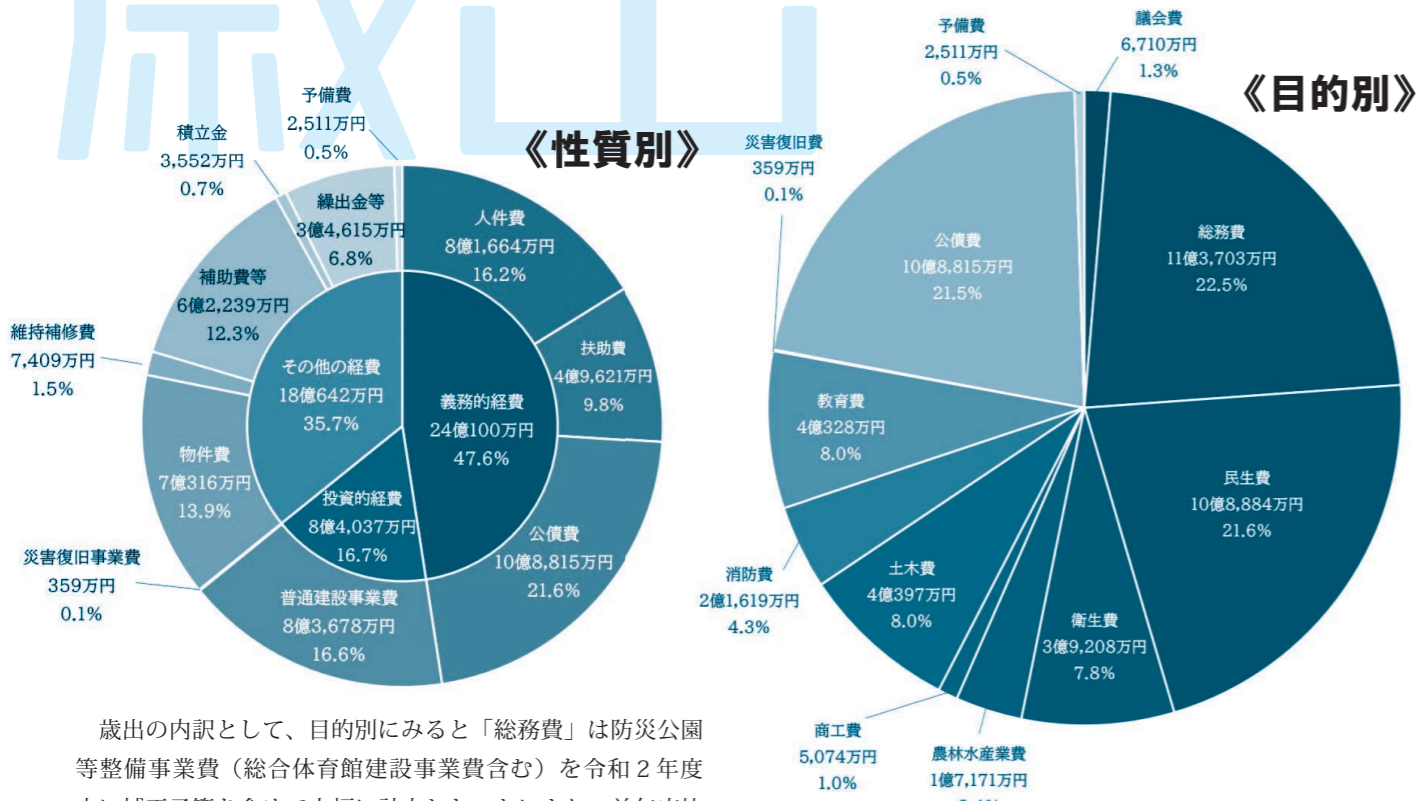
さて、未曾有の大災害をもたらした熊本地震から、やがて5年を迎えようとしております。今まで、この5年間全力で復旧工事を進めてまいりました。復旧復興に向けての地元との話し合い、将来像の提案、設計事業の展開、財源確保等々、昼夜を問わず日々被災地、被災者の生活を守るため努力してまいりました。すべての方のご理解とご協力で4月18日に、集落再生事業の竣工式を執り行うことができました。

被災者の方の中には、まだ仮設住宅で生活をされている方がいらっしゃいますが、全ての方が再建され、仮設住宅から退去されれば村の復興ととらえています。辛くて苦しい思いをされた事と思いますが、各々が一日も早く自宅の再建が完成することを願っています。

総合体育館建設においては、9月完成を目指し順調に工事が進んでおります。落成式は令和3年度末に予定しており、その後体育館周辺の運動公園整備に着手したいと計画しており、令和4年から令和5年にかけて運動公園を完成させたいと予定しております。

その他、地震で中断していた道路等の整備や、劣化に伴う道路の舗装改修工事も新年度から着手してまいります。地域住民の要望にできる限り応えて住み良い、そして生活し易い環境づくりに努めてまいります。まずは、危険性や緊急性を配慮し、順次施工してまいります。今年度は復旧から復興へ舵を向け、村民全ての方が西原村に住んでよかった、地震で被災したけど村に残っていてよかったと思えるような生活の土台づくりのインフラ整備と安全安心な村づくりに邁進してまいります。

熊本地震から5年 復興、そして発展 安心・安全な村づくりを目指して



歳出の内訳として、目的別にみると「総務費」は防災公園等整備事業費（総合体育館建設事業費含む）を令和2年度中に補正予算を含めて大幅に計上したことにより、前年度比31.4%減の11億3,703万円、「土木費」は熊本地震に係る小規模住宅地区改良事業費の大幅減、橋梁補修点検事業費の増等により40.1%減の4億397万円、「公債費」は熊本地震関連事業等による前年度までの村債借入金に係る元利償還金であり、前年度比6.0%減の10億8,815万円となり、過年度に予算計上した事業費の令和3年度への繰越に係る未借入額が多いため前年度比減となっていますが、以後数年間は元利償還金が各年度10億円を超えるものと見込まれます。

防災公園等整備事業（総合体育館建設含む）や熊本地震関連以外の通常事業分予算の主なものとしては、橋梁補修点検事業に2億2,219万円、障がい者福祉事業に2億1,689万円、公立・私立保育園事業に1億8,454万円、環境衛生（ゴミ・し尿等処理）関連負担金に1億2,152万円、消防事務委託事

業に1億2,645万円、児童手当支給事業に1億1,700万円、国民健康保険特別会計繰出金に7,706万円、介護保険特別会計繰出金に1億1,692万円、後期高齢者医療特別会計繰出金に1億1,080万円、小中学校運営費に1億4,285万円、中学校給食室・ランチルーム改築事業費に1億5,123万円、ふるさと納税関連費に1億2,056万円を計上しております。（これ以外の各事業詳細は次のページをご覧ください。）

普通建設事業費における主な事業	金額
特定地区公園事業のうち運動公園整備事業	2億4,600万円
橋りょう補修事業（点検除く）	2億1,700万円
西原中学校給食室・ランチルーム改築事業	1億5,123万円
みんなの家等移築事業（地域防災施設・倉庫）	2,400万円
河川浚渫事業（布田川・玉田川）	2,320万円

各会計当初予算

（注）各金額はわかりやすく表示するために万円表示とし、表示単位未満を四捨五入しています。

会計名	令和3年度	令和2年度	増減額	前年度比	
一般会計	504,779万円	577,343万円	△72,564万円	△12.6%	
特別会計	国民健康保険特別会計	94,977万円	93,201万円	1,776万円	1.9%
	介護保険特別会計	75,317万円	73,970万円	1,347万円	1.8%
	後期高齢者医療特別会計	16,915万円	16,589万円	326万円	2.0%
	中央簡易水道事業特別会計	10,112万円	11,080万円	△968万円	△8.7%
工業用水道事業会計（収益的収入・支出）	2,433万円	1,844万円	589万円	31.9%	

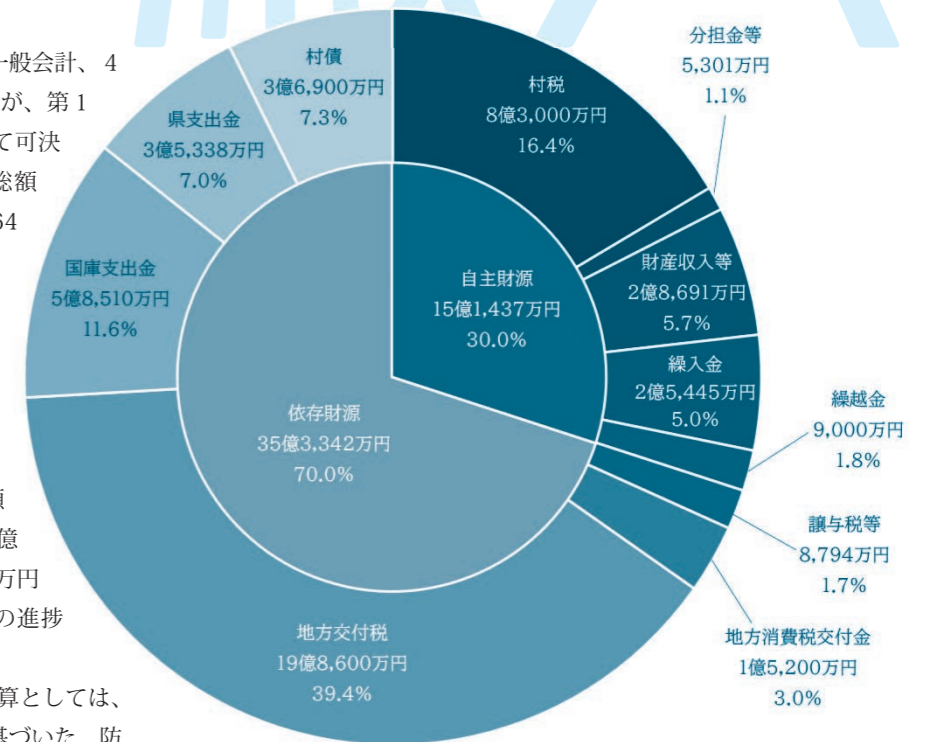
令和3年度 西原村当初予算

村の各種事業を行うための令和3年度一般会計、4つの特別会計、公営企業会計の当初予算が、第1回西原村議会定例会（3月議会）において可決され成立しました。一般会計予算は、総額50億4,779万円で前年度に比べ7億2,564万円（12.6%）の減となっています。

前年度は、平成28年熊本地震からの「完全復興を目指して」という位置づけとしておりましたが、令和3年度初めには被害の大きかった集落における「宅地再生・集落再生」事業がほぼ完了する運びとなりました。よって、予算総額のうち熊本地震に関連した予算額は1億8,219万円で、前年度に比べ5億5,187万円（75.2%）の減となっており、復興事業の進捗状況により大幅に減少しています。

また熊本地震関連以外の通常事業分予算としては、国の「防災・減災・国土強靱化」施策に基づいた、防災公園等整備事業（総合体育館建設含む）の推進や、村の将来の発展へとつなげていくための施策を進めながらも、「第5次西原村総合計画」の政策分野別施策に基づき、村民のみなさまが生きがいと喜び、心の豊かさを実感いただけるような様々な諸施策の予算計上を行っています。

厳しい財政状況ではありますが、中長期的な視点に立ち、今後の財政需要と確保し得る財源を見通しながら安定的な財政運営に努め、村の将来を見据えながら、村民の皆様の生活に密着した事業を展開してまいります。



歳入の内訳として、「村税」はコロナ禍不況による個人及び法人住民税の減、熊本地震後の家屋や償却資産取得による固定資産税の増等により、前年度比0.5%減の8億3,000万円を計上しました。「地方交付税」は19億8,600万円を見込み、歳入全体の39.4%を占めています。「国庫支出金」は防災公園等整備事業費や小規模住宅地区改良事業費等の減により、34.4%減の5億8,510万円、「県支出金」は復興基金事業費等の減により、22.0%減の3億5,338万円、「繰入金」においては中学校給食室・ランチルーム改築事業費に係る財源として、1億5,000万円を基金からの繰入計上しましたが、財政調整基金の一部取り崩しを行わないことから、18.6%減の2億5,445万円。「村債」は運動公園整備事業の財源として1億1,020千円、橋梁補修事業の財源として8,780万円等を借り入れる予定ですが、一般的な大型事業費減により43.2%減の3億6,900万円の計上をしています。

歳入全体では、村が独自に確保できる「自主財源」の割合においては、繰入金の減等により前年度比5.0%減の15億1,437万円となり、「依存財源」においては国庫支出金や村債の減等により前年度比15.4%減の35億3,342万円となっています。

自主財源

村が自主的に収入することができる財源で、村税、使用料、手数料、財産収入、繰入金などです。この自主財源の割合が高いほど国や県に依存しておらず、自主的で安定した財政運営ができます。

依存財源

国や県から交付される財源などで、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、村債などです。

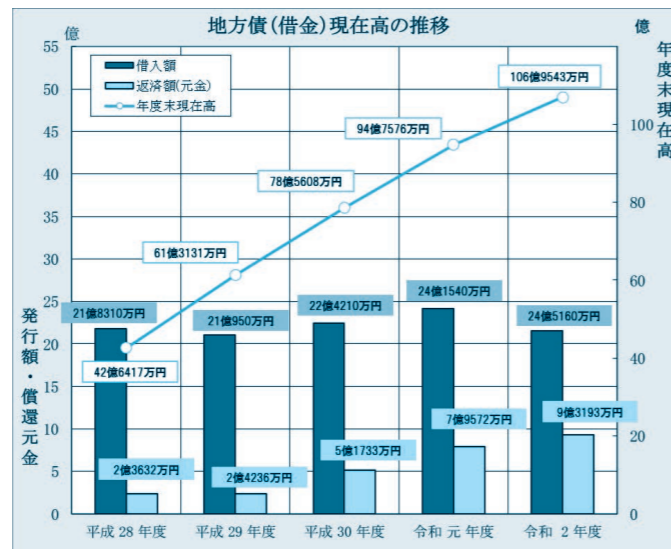
令和2年度からの繰越事業及び見込額

①特定地区公園事業のうち総合体育館建設事業	9億6,000万円
②特定地域公園事業のうち運動公園整備事業	1億3,041万円
③住まいの再建継続利用支援事業	7,973万円
④小森団地利活用事業	3,500万円
⑤にしはら保育園空調設備改修事業	4,295万円
⑥新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,725万円
⑦鳥子工業団地第2調整池整備事業	4,509万円
⑧ワンピース ナミ像設置事業	428万円

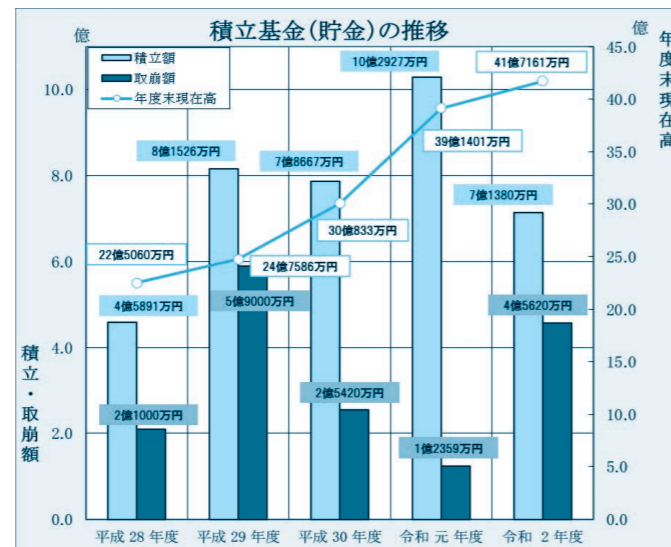
⑨村道維持補修事業・単独	1億4,740万円
⑩道路新設改良事業	1億3,498万円
⑪小規模住宅地区改良事業	3億2,100万円
⑫住まいの再建継続利用支援事業	4,000万円
⑬西原中学校給食室・ランチルーム改築事業	3億864万円
⑭農地等災害復旧事業	5,885万円
⑮道路橋りょう災害復旧事業	5,085万円

地方債と積立基金

令和2年度末見込み (見込み)



(見込み)



地方債とは、学校・道路などの公共施設整備や、災害復旧・復興に充てる財源として活用される村の借金です。借り入れる理由として、その年に多額のお金が必要な場合、また道路や公共施設などは建設した年だけでなく、将来にわたり次の世代の村民も使いますので、建設した年の村民だけが事業費を負担するのではなく、次の世代の村民にも公平に負担していただくために地方債借入(借金)をし分割で返済します。なお赤字を補うための借入は認められておらず、地財法により地方債を財源とできる場合に限定されています。

平成28～令和2年度の間に予算計上した、地方債予算額計132億9,070万円における将来の元利償還金に対し、年々償還する額に国が定める借入した事業による各々の率において、地方交付税の措置等により地方債予算額を全額借り入れた場合において、村の実負担は20億3千万円程度(借入額の15.3%)になると見込んでいます。

計画的な財政運営をするため、財源に余裕が生じた場合には、年度間の財源変動及び特定の支出目的(大規模な公共施設の整備等)に備えるために積立、逆に財源不足の場合に取崩すものです。3月末における令和2年度末残高見込額は、「財政調整基金」23億4,355万円、「減債基金」2億4,203万円、「特定目的基金」15億8,603万円であり、前年度比2億5,760万円増(6.6%増)の計41億7,161万円となる見込みです。

なお、財政調整基金残高においては、今後の公債費(起債元利償還金)の財源として活用する予定としています。

産業の振興

①農作物種子等導入・更新補助事業	230万円
②農業次世代人材投資事業	1,350万円
③中山間地域等直接支払交付金事業	2,605万円
④有害鳥獣対策事業	394万円
⑤防火線設置補助事業	413万円
⑥西原村観光協会活動補助事業	596万円
⑦馬頭公園駐車場舗装補修事業	1,500万円
⑧新型コロナウイルス感染症対策融資 利子補給補助事業	120万円

都市基盤の整備

①地籍調査事業	3,600万円
②福祉・介護タクシー料金助成事業	645万円
③河川浚渫事業	2,320万円
④村道等維持補修事業	3,067万円

協働・施策の推進

①地域づくり補助事業	500万円
②男女共同参画計画策定業務	260万円
③移住支援補助事業	200万円

教育・文化の向上

①河原小児童減少防止対策関連事業	288万円
②特別支援教育就学奨励事業	255万円
③要・準要保護児童生徒就学援助事業	434万円
④生涯学習センター図書購入事業	100万円
⑤小中学校トイレ洋式化事業	142万円
⑥河原小プールろ過機改修事業	732万円
⑦小中学校電子黒板購入事業	294万円
⑧山西小仮設校舎賃貸事業	590万円

主要事業

令和3年度の主な事業

生活環境の整備

①交通安全対策事業	300万円
②地方バス運行等対策事業	1,300万円
③防犯対策事業	714万円
④一般廃棄物収集運搬事業	1,896万円
⑤合併浄化槽設置・維持管理補助事業	1,763万円
⑥畜産環境対策補助事業	80万円
⑦公営住宅管理事業	1,524万円
⑧小型動力ポンプ付積載車等購入事業	1,787万円
⑨防災倉庫備蓄用食料品購入事業	175万円
⑩住まいの再建継続利用支援事業	2,400万円
⑪運動公園整備事業	2億4,600万円
⑫総合体育館備品等購入事業	3,780万円

健康福祉の向上

①社会福祉協議会運営費補助事業	2,400万円
②生活貧困者等自立相談支援事業	156万円
③新築住宅建築福祉用具設置補助事業	100万円
④寝たきり老人等介護手当支給事業	132万円
⑤重度心身障がい者医療費助成事業	1,140万円
⑥子ども医療費助成事業(18歳まで引上げ)	3,139万円
⑦結婚新生活支援事業	750万円
⑧学童保育事業	1,622万円
⑨各種住民健診・予防接種事業	4,746万円
⑩特定・一般不妊治療費助成事業	167万円
⑪緊急風しん追加対策事業	145万円
⑫新型コロナウイルスワクチン接種事業	2,800万円

ワクチン接種が始まっています

新型コロナウイルスワクチン接種

西原村では、5月初旬より、75才以上の方からワクチン接種を開始しています。ご希望の方は、必ず事前予約が必要です。詳細は、郵送していますお知らせをご覧ください。
 (※本誌4月号にも記載しています。ご参照ください。)

接種を受ける前に

ワクチン接種は強制ではありません。 自らの意志でご検討ください。特に、何らかの病気を患っている方は、必ずかかりつけ医にご相談し判断をしてください。

当日の血圧が180/95以上の方は、集団での接種はお勧めできません。 日常の血圧を十分に管理しておく必要があります。特に高血圧で未治療の方は、治療をぜひご検討ください。

接種会場では、予診票の記入が必要です。また接種後は、15～30分程度の状態観察のための待機、接種後の注意点と2回目の接種について大切な説明があります。**お一人でご不安がある場合は、ご家族等の同伴をお勧めします。**

接種後に以下のような症状が現れる可能性があることを、事前にご確認ください。

発症割合	症状
50%以上	接種部位の痛み、疲労、頭痛
10～50%	筋肉痛、悪寒、関節痛、発熱 接種部位の腫れ
1～10%	吐き気、嘔吐

今後の優先順位

- ①令和3年度中に65才に達する方
- ②①以外の基礎疾患をお持ちの方
- ③60～64才の方
- ④それ以外の方

対象となられる方に順次接種券を送付いたします。

65才に達する方の日程

接種権の発送 ⇒ 5月上旬

予約受付開始 ⇒ 5月中旬

ワクチン接種開始 ⇒ 5月下旬

※4月20日時点での予定です。今後、ワクチンの入荷状況や国の動向により、スケジュールが変更される場合があります。

接種後に異常を感じたら

以下機関にご相談ください。

- ・かかりつけ医等の身近な医療機関
- ・熊本県新型コロナワクチン専門相談窓口
096-285-5622
8:30～17:30 (土日祝日も稼働)

首相官邸ワクチン特設ページもご参照ください。

官邸 コロナ ワクチン



村内事業者の皆様へ

感染防止設備導入等補助金のお知らせ

西原村では、新型コロナウイルス感染防止対策に係る設備の導入及び消耗品の購入に対する補助を行います。コロナ禍で事業を継続するには、感染症対策の徹底と安心して利用できる環境づくりが必要です。ぜひご活用いただき、感染症拡大防止への取り組みをお願いします

対象事業者

対面での接客を伴う事業を営む個人又は法人
 ※専ら従業員が事務又は作業を行うための施設(例：事務所・オフィス・工場)は対象となりません。

補助金額

対象経費の3/4
 (1店舗・施設あたり10万円を上限)

補助対象

新型コロナウイルス感染防止に有効と考えられる設備の導入及び消耗品の購入等にかかるもの
 ※令和2年8月4日以降に購入したものが対象となります。

提出書類

補助金交付申請及び実績報告書、誓約書、請求書、その他

必要書類

※様式等は、村ホームページからダウンロードしていただくほか、役場企画商工課に置いています。

提出先

西原村役場企画商工課

提出期限

- 1次切 令和3年5月31日(月)
- 2次切 令和3年10月29日(金)
- 3次切 令和4年2月28日(月)

お申込みお問合せ

西原村役場企画商工課

TEL: 096-279-3112 (直通)

今一度感染対策を
 自分と大切な人を守るために



建物火災から命を守る！

全国の建物火災の死者のうち約9割は「住宅火災」で亡くなっています。その中で65歳以上の方が約6割を占めています。



3月災害等発生件数(累計)	
火災	0件(1件)
警戒	3件(3件)
救急	14件(65件)
救助	0件(0件)

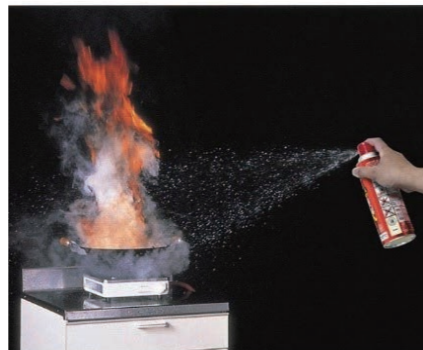
POINT1 住宅用火災警報器の設置

死亡の原因のほとんどが「逃げ遅れ」です。火災に早く気付くために、住宅用火災警報器を設置してください。すでに設置されている方は、定期的に作動確認をしてください。(平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置は義務化となっています。)



POINT2 住宅用消火器の設置

早期に火災の発生に気づければ、初期消火をすることで火災の延焼を防ぎ、被害を最小限に抑えることができます。高齢者や力の弱い方など通常の消火器が扱いづらい方は、スプレータイプで小さくて軽く、操作も簡単な「エアゾール式簡易消火器」がお勧めです。



POINT3 防災品を使う

住宅火災の死者数のうち寝具・衣類に着火して亡くなった方は全体の2割となっています。燃え広がりにくい素材でできた「防災品」の寝具や衣類、カーテンなどを使用すると火災の拡大を軽減できます。



POINT4 地域・ご近所で助け合う

地域の行事に参加したり、ご近所にあいさつするなど、日ごろからお互いを助け合う関係を地域やご近所で構築し、火災や地震など災害から命を守りましょう。



皆様からの
あたたかいご支援、
ありがとうございました。

西原村では、平成28年に発生した熊本地震で被災された方々の生活を支援するため、義援金を受け付けておりましたが、熊本県や近隣町村等の状況を踏まえて、令和3年3月31日をもって受付期間を終了させていただきました。これまで、全国の皆様より義援金をはじめ、物資支援・ボランティア活動など温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。未曾有の震災から5年程が経過しました。村ではこれまで震災からの復旧・復興を最優先課題として取り組んでまいりました。今後も震災の教訓を村政に生かし、被災者の生活再建支援、村の復興を進めてまいりますので、これからも西原村を応援いただき、ますますよろしくお願ひ申し上げます。なお、「災害寄付金」のご協力につきましては、受け付けておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

義援金の受付が
終了しました



これまでに頂いたご支援

お寄せ頂きました災害義援金は、被災された世帯の皆様へ**生活再建費の一部として**申請に基づきお届けしております。

災害義援金
133,920,986 円
(令和3年2月末現在)

お寄せ頂きました災害寄附金は、災害公営住宅整備をはじめとした**西原村の復興・復旧事業**のため有効に活用させていただいております。

災害寄附金・支援金
(ふるさと納税除く)
356,588,704 円
(令和3年2月末現在)

感謝

被災された皆様へ
災害義援金の申請はお済みですか？
平成28年の熊本地震における災害義援金の配分申請は、り災証明の住家被害状況が「全壊・大規模半壊・半壊」の世帯について平成28年5月から、「二部損壊」の世帯については平成29年1月から申請受付を開始しております。
まだ申請がお済でない方は、お忘れにならないように申請されて下さい。
申請期限
令和3年5月13日(木)
申請受付場所
西原村役場 住民福祉課

油は体にとって悪者なのか？

体のクリーンエネルギー
それが「油」

油は栄養学的には「脂質」に当たり、エネルギー源となる「炭水化物」や「たんぱく質」と合わせて「エネルギー生産栄養素」と言います。

油は少量でも穀類の2倍以上のエネルギーがあり、エネルギー源として使われても燃えカス（老廃物）が出ないクリーンエネルギーと言われている。ちなみにたんぱく質は食べすぎると老廃物が出る栄養素です。

体内で合成できない必須脂肪酸を確保するためにも1日に必要なエネルギー源のうち、20〜30%必要となります。では、この20〜30%の脂質はどうやって食べると良いのか、考えてみましょう。

見える油と見えない油

日本人の脂肪摂取割合は約20%が見える油、約80%が「見えない油」からだとされています。「見える油」「見えない油」それぞれの位摂ればいいのかポイントです。

適量摂取で健康な体へ

1日に必要な脂質の量は

表1の様に、肉も魚も種類によって脂質の量が異なります。菓子の脂質も商品によって様々です。

先に書いた20〜30%の、体に必要な脂質を摂る為には、表1の「脂質量」の合計を43〜64g摂れば大体適量が摂れている、という事になります。（性別、年齢、動き、体格など個人により異なります。）

しかし、食べる度に脂質の量を計算するのは大変です。そこで大まかですが、「1日に何をどれだけ食べれば必要な脂質が摂れるか」をお伝えします。（脂質を含む食品のみ掲載）

これらを全て摂ることで必要量摂取できる

食品	量
牛乳	200 c c
卵	1 個
魚（鮭、サバなど）	50 g
肉（豚、鶏ももなど）	50 g
木綿豆腐	100 g
サラダ油	大さじ2

表2

油の適量摂取は とても大切です

菓子は嗜好品の為、1日の脂質の必要量には含まれません。菓子を食べた日にはその分の脂質を他の食品から引き算すると摂り過ぎを防ぐことができます。

毎日牛乳を飲まれていますか？ サラダ油大さじ2杯摂られていますか？ この量以上は体重増加を招き、生活習慣病発症リスクを高めますが、油を適量摂ることで

皮膚の潤いを保ち、細胞膜の材料となり、血管を守ることへと繋がります。「この食品をよく食べるけれど油はどのくらい入っているんだろう？」そんな疑問がありましたらお気軽にご連絡お待ちしております。

管理栄養士 096・279・4397



見える油

炒め物やパンに塗るバターやマーガリンなどの認識しやすい油

見えない油

肉・魚・加工食品・菓子など食品の中含まれる油で認識しにくい油

食品を油に換算してみると・・・ 表1

	食品	量	脂質量
油脂	サラダ油	12 g	12g (大さじ1)
	バター	12 g	8g
肉	豚バラ肉	100 g	35g (約大さじ3)
	鶏ささみ	100 g	1g
	ウインナー	60 g	17g (約大さじ1.5)
魚	鮭	100 g	7g (小さじ2)
	タラ	100 g	0g
	ちくわ	100 g	2g
菓子	チョコレート	50 g	17g (約大さじ1.5)
	ポテトチップス	60 g	21g (約大さじ2)
	アイスクリーム	200 g	24g (大さじ2)
好まれるもの	マヨネーズ	12 g	9g
	カップラーメン	78 g	15g

国保通信

《令和3年3月末現在》

国保加入世帯数 973 世帯
被保険者数 1,683 人

3月支払（1月診療分）

療養給付費（一般+退職）
45,962,574 円

■ワンポイントこくほ

歯周病 ～歯を失う主な原因～
歯を支える歯ぐきやあごの骨が侵される病気を歯周病といいます。歯と歯ぐきの間にたまった汚れに住む細菌によって引き起こされます。以下の症状がないか確認してみましょう

- ・歯ぐきがムズムズする
- ・歯ぐきが赤くはれている
- ・歯の間によく食べ物が詰まる
- ・歯を磨くと血が出る。

西原村役場保健衛生課 保険係 TEL:096-279-4389



人権擁護委員の日をご存じですか？

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を入権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及高揚に努めることとしております。

西原村特設「人権相談所」の開設

■日時 6月3日(木) 10:00～15:00
 ■場所 西原村生涯学習センター山河の館 1F 小会議室
 ■相談員 西原村人権擁護委員
 ※新型コロナウイルス感染症対策の観点により急遽閉鎖する場合があります。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。「みんなの人権 110番 0570-003-110」または、「インターネット人権相談窓口 (https://www.jinken.go.jp/)」をご利用ください。

【お問合せ】 西原村役場総務課 ☎ 096-279-3111



ひとり親家庭の皆様へ

熊本県ひとり親家庭福祉協議会

当協議会は、ひとり親家庭の支援を目的として設立された福祉団体で、ひとり親家庭の皆さんの負担を軽減するための支援に取り組んでいます。

一人でも多くの対象の皆さんに支援を届けたいと願い、この度、阿蘇郡・益城町の母子会が立ち上がりました。ぜひこの機会に入会を検討くださいますようご案内申し上げます。

入会のメリットと入会方法

- 食料品や生活必需の支援
- つなぎ資金貸与や小口貸付などが利用できます
- 暮らしや仕事の役立つ情報がLINEなどで届きます
- 新入学児童お祝い会や野外活動など、会員限定のイベント開催(無料)
- 中学校3年生を対象とした受験対策講座(無料)
- 法律相談、心理カウンセリング、キャリア支援など、専門家のサポートが受けられます。(無料)

■入会方法
 お電話かメールでお問合せください
 ■お問合せ・入会申し込み先
 社会福祉法人 熊本県ひとり親家庭福祉協議会 てとてと
 Tel: 096-331-6735
 Mail: info@tetotetote.kumamoto.jp



狂犬病予防注射集団接種

犬を飼っている方の義務

犬は、狂犬病予防法で一生に1回の登録および年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。つきましては、令和3年度の集合注射を次のとおり実施しますので、最寄りの会場で接種をしてください。また、新規の登録もおこなえます。新しく犬を飼い始めた方は、会場でその旨を申し出てください。

集団注射の日程と場所

日付	時間	場所
5/25	9:00～11:00	万徳(種馬所)
	13:00～14:00	小野公民館
5/26	9:00～11:00	河原コミュニティーセンター
	13:00～15:00	西原村役場
5/27	9:00～11:00	高遊コミュニケーションセンター

各種料金

■新規登録の場合
 ・犬の登録手数料 3,000円
 ・狂犬病予防注射手数料 2,800円
 ・狂犬病予防注射済票交付手数料 500円
計 6,300円

■狂犬病予防注射のみの場合
 ・狂犬病予防注射手数料 2,800円
 ・狂犬病予防注射済票交付手数料 500円
計 3,300円

■当日のお願い
 必ず**畜犬注射票を持参**してください。(畜犬注射票は登録済みの方のみ配布しています。)また、犬をコントロールできる方が連れてきていただきますようお願いいたします。

集合注射に参加できない方へ

集合注射に参加できない方については、以下の流れで注射済票の交付を受けてください。
 ①動物病院などで狂犬病注射を受ける
 ②獣医師により注射済証明書が発行される
 ③役場保健衛生課に注射済証明書を提示
 ④役場より注射済票を交付

飼い主の皆さんへのお願い

犬や猫は捨てないで、最後まで責任をもって飼いましょう。また、放し飼いはやめて、散歩のときなどは糞の始末も飼い主の仕事です。責任をもって行ってください。



【お問合せ】 西原村役場保健衛生課 ☎ 096-279-4389



粗大ごみの処理方法が変わります

粗大ごみの集団収集の廃止

粗大ごみの集団収集を毎年8月、12月に行っておりましたが、違反ごみの増加に伴い、環境・衛生面への配慮と公平性の確保を目的に、令和3年度から廃止いたします。

粗大ごみの処分方法

益城クリーンセンターに直接搬入を行うか、村の一般廃棄物収集運搬許可業者に収集依頼をしてください。
 ※詳細はごみカレンダーの21ページをご覧ください。

＜費用について＞

- ・益城クリーンセンターに直接搬入を行い処理する場合は、1kgあたり10円の処理費用が発生いたします。
- ・村の一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する場合は、一品目につき500円の自己負担が発生いたします。

分別が必要な粗大ごみ

- ・マットレス及びソファ等
 ※マットレス及びソファでスプリング等の金属が付随しているものは、金属部分を取り除き分別して個人搬入を行うか、分別・搬入が難しい場合は、村の一般廃棄物収集運搬許可業者に収集依頼をお願いします。

各ご連絡先

収集依頼する場合(1品目500円)
 (株)西原エコ・グリーン ☎ 096-279-3742
 直接運搬する場合(1kgあたり10円)
 益城クリーンセンター ☎ 096-286-4190

【お問合せ】 西原村役場保健衛生課 ☎ 096-279-4397



自動車税種別割に関するお知らせ

自動車税種別割の納付は5月31日(月)までに4月1日現在で自動車を所有している方へ自動車税種別割の納税通知書を5月初めにお送りしています。お近くの金融機関やコンビニエンスストア、熊本県の各広域本部、各地域振興局、自動車税事務所で納付していただきますようお願いいたします。

インターネットを利用したクレジットカードでの納付や、スマートフォンによる納付も可能です。

納付期限

令和3年5月31日(月)まで

【お問合せ】 熊本県自動車税事務所 ☎ 096-368-4020



空地バンク制度をご利用ください

空地进行売却したい方

- 役場企画商工課までご連絡
 物件の所在地や現況等について詳細に伺います。仲介を希望される不動産取引業者のご希望がない場合、村が協定を締結している不動産取引業者をご案内いたします。

＜必要な書類＞

- ・空地バンク物件登録申込書
- ・空地バンク物件登録カード
- ・土地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る)
- ・地図、位置図

2. 物件調査

空き地バンクに登録可能であるか現地で調査します。調査は、物件登録申込者・仲介する不動産取扱業者・村職員で行います。登録可能な場合、空き地バンクへの物件登録が完了します。

3. 登録物件の情報提供

登録完了後、村ホームページ等に物件情報を公開します。

4. 購入希望者の物件見学

物件見学や問合せを村で受け、仲介の不動産取扱業者又は物件所有者へご連絡致します。物件の見学対応・契約内容の問合せ対応は、仲介の不動産取扱業者をお願いします。

※見学対応等、事前にご希望を伺います。

5. 交渉・契約

不動産取扱業者を仲介し、物件の交渉・契約をしてください。◎村は、仲介(契約交渉・契約手続き等)ができません。

【お問合せ】 西原村役場企画商工課 ☎ 096-279-3112



経済センサス - 活動調査を実施します

- 令和3年6月1日現在で行います。
 - 全国すべての事業所・企業が対象となります。
 - 調査票は、令和3年5月末日までにお届けします。
 - 「統計法」という法律に基づく基幹統計調査として実施します。
 - 回答いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。
 - 新型コロナウイルス感染症対策として令和3年経済センサス - 活動調査ではインターネット回答を推奨しています。
- 皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願い致します。



【お問合せ】 西原村役場企画商工課 ☎ 096-279-3112



i 調理師試験の実施について

- 令和3年度の調理師試験を下記の通り実施いたします。
- ▶試験期日 10月30日(土)
 - ▶試験会場 熊本市内を予定
 - ▶受験資格 中学校卒業以上の学歴を持ち、飲食店や給食施設等で2年以上調理業務に従事した経験のある方。
 - ▶願書配布 5月10日(月)から県保健所、県健康づくり推進課、西原村役場保健衛生課で配布
 - ▶願書受付 5月10日(月)～6月4日(金)

提出及びお問合せ

(公社) 調子技術技能センター
東京都中央区日本橋堀留 2-8-5 JACC ビル 5 階
TEL: 03-3667-1815

災害復興住宅融資制度延長について

平成28年熊本地震で被災した住宅を復旧するための「災害復興住宅融資(建設資金、購入資金、補修資金)」の借り入れ申し込みの受付期間を1年間延長しました。お申し込みをご検討の方は、お早めにご相談ください。

ご連絡先

住宅金融支援機構
お客さまコールセンター(災害用専用ダイヤル)
0120-086-353(通話無料)
※電話相談は、土曜日及び日曜日でも実施します(受付時間 9:00～17:00)
(祝日及び年末年始を除きます)

【お問合せ】 住宅金融支援機構 ☎ 0120-086-353

i 令和3年度 生涯学習講座 受講生募集!

生涯学習講座・村民企画講座を6月より開講いたします。参加料及び諸費用等につきましては、各講座により異なります。受講を希望される方は、5月21日(金)までに教育委員会までご連絡ください。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、講座を休講・中止する場合がありますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

【お問合せお申込み】
西原村役場教育委員会
TEL: 096-279-4424

太鼓教室

- ▶開催日: 毎週水曜日
- ▶時間 19:30～21:00
- ▶場所 河原小学校体育館
- ▶定員: なし ▶教材費等: なし

コーラスにしはら

- ▶開催日: 第1・3金曜日
- ▶時間 18:45～20:45
- ▶場所: 山河の館2F大研修室
- ▶教材費等: 会費500円/月

にしはら手編みクラブ

- ▶開催日: 第2火曜・第4木曜日
- ▶時間 13:30～15:30
- ▶場所: 山河の館1F小研修室
- ▶教材費等: 会費500/1回

姿勢改善やさしい筋トレ

- ▶開催日: 第2・4水曜日
- ▶時間 10:30～11:30
- ▶場所: 山河の館2F和室
- ▶定員: 10名

はじめてのフラダンス

- ▶開催日: 第1・3木曜日
- ▶時間 10:30～11:30
- ▶場所: 山河の館2F大研修室
- ▶定員: 10名

本の読み聞かせ(虹色のクレヨン)

- ▶開催日: 朝自習時間
(山西小学校: 毎週水曜日)
(河原小学校: 第2・4火曜日)
- ▶場所: 両小学校

図書室からのお知らせ

5月のゴールデンウィーク期間5月4日(火)、5日(水)の二日間は休館とさせていただきます。村民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解をお願いいたします。
【5月休館日】 4日(火)、5日(水)、毎週土曜日 開館時間 : 午前10時00分から午後5時00分まで
【滞在時間】 最大60分程度 (マスク未着用の方の入館はお断りします。)

子宮頸がんワクチン接種について

子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年4月から予防接種法に基づく定期接種として実施していますが、同年5月に国の専門会議において協議がなされ、**ワクチン接種後にワクチンと副反応の因果関係を否定できない“持続的な痛み”等がみられた**ことから、国民に適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種勧奨を差し控えるべきとされ、現在もその方針は継続されています。

メリットとリスクを十分考慮しての接種を

対象となる小学校6年生から高校1年生に相当する年齢の女子は、村が実施する定期予防接種として、子宮頸がん予防ワクチンを接種できます。**メリットとリスクを十分に理解した上でのご判断が必要です。**詳細は、厚生労働省HP、または保健師へお尋ねください。(尚、全3回の接種完了には約6ヶ月の期間がかかり、接種完了時に接種対象年齢内であることが必要です。)

【お問合せ】 西原村役場保健衛生課 ☎ 096-279-4397

i 苗植えイベント

シルクスweetの苗植えから収穫までを体験いただけるイベントを下記の通り開催いたします。苗植えを行った後はあか牛BBQなどご用意しております。秋には収穫をしておいしいシルクスweetと特製シルクスweet弁当をお持ち帰りいただけます。

概要

- ▶**苗植えの日程**
6月5日、6日、12日、13日
午前の部(受付9:30～) 10:00～13:00
午後の部(受付13:30～) 14:00～17:00
- ▶**料金**
苗植えのみ 5,000円
芋収穫のみ 12,000円(秋開催予定)
苗植え・芋ほりセット 15,000円
- ▶**お申込み方法**
お電話またはメールにて以下の事項をご連絡ください。
①お名前 ②団体名 ③ご住所 ④電話番号
⑤希望区画 ⑥体験したい日 ⑦申込内容
TEL: 096-279-1136(午前9時～16時まで)
メール: info@nishiharakanko.com
- ▶**申込締め切り**
令和3年5月21日(金)まで

【お問合せ】 西原村観光協会 ☎ 096-279-1136

予防接種を受けましょう

予防接種は病気に対する抵抗力をつけるものです。
【予防接種法】に基づき、村が実施する接種は「定期接種」といい、法に基づかない接種は「任意接種」といいます。

令和3年度中に以下の年齢に達する方

65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳
成人用肺炎球菌ワクチンの対象者です。

- ▶**自己負担額:** 2,000円(医療機関にお支払いください)
- ▶**接種期間:** 令和4年3月31日まで
- ▶**受付方法**
対象の方へ6月以降に案内ハガキを送付しますので、ハガキを持参のうえ、問診票を役場に取りにおいでください。

▶注意事項

- ◎新型コロナウイルス感染症のワクチン接種と間隔をあける必要があるため、ハガキは6月以降に発送します。早めの接種をご希望の方はご相談ください。
- ◎60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方も対象となります。
- ◎この制度では、今までこのワクチンを接種したことがない方が対象です。過去に同じワクチン接種を受けたことがある方は対象外となります。
- ◎対象となる年度においてのみ、定期接種としての交付助成が受けられます。
- ◎本ワクチンはすべての肺炎を予防するワクチンではありません。



年長児の皆さん

平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの方
MR(麻しん、風しん混合ワクチン)の対象者です。

- ▶**対象期間**
令和4年3月31日まで
(対象期間内は無料、それ以降は自己負担12,000円程度が発生します。)

小学6年生の皆さん

平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの方
二種混合(ジフテリア、破傷風混合ワクチン)の対象者です。

- ▶**対象期間**
令和4年3月31日まで
(対象期間内は無料、それ以降は自己負担5,000円程度が発生します。)

【お問合せ】 西原村役場保健衛生課 ☎ 096-279-4397



▲受賞報告の様子

甘 蒔で農業をけん引

熊本県農業コンクール大会でW受賞

3月26日、令和2年度熊本県農業コンクール大会表彰式が熊本テルサで開催され、JA阿蘇西原甘蒔部会が地域農力部門優良賞を受賞されました。

熊本県農業コンクール大会は、経営や技術の改善に取り組み地域農業の発展に寄与する県内の農業経営者や集団を表彰し、農業理解の促進と農業・農村の振興を図ることを目的に、昭和35年度から開催されています。

甘蒔が強くしっとりとした口当たりが特徴の甘蒔、シルクスイートへの品種転換の取り組みや、独自の病害対策、熊本地震時の共同活動による出荷量の維持などが高く評価され、地域農力部門11点の内2点に授与される特別賞も受賞されました。

甘蒔は西原村の農業の主軸です。当部会が今後も本村農業のけん引役として活躍されることが期待されます。



▲授賞式で笑顔のをぞかせる林田さん(右)と鞭馬さん(左)

希望のステップアップ

西原中学校で入学式

▶真新しい制服で入場する新入生



4月9日、西原中学校で入学式が行われました。
3月に小学校を卒業した76名の新入生が新たな学び舎で、第一歩を踏み出しました。
新入生代表を代表して須藤詢平さんが「今までより積極的に、責任感を持って行動しなければいけないことを自覚し、学校生活を送りたい」とあいさつの述べました。

ランドセルの1年生

山西・河原小学校で入学式



◀姿勢正しくお話を聞く1年生(河原小)

4月9日、山西・河原の両小学校でそれぞれ入学式が行われ、山西小学校で54名、河原小学校で9名の1年生が小学校生活の第一歩を踏み出しました。
河原小学校では井上校長先生から、「はなまるの1年生」になるための3つの「技」が紹介され、1年生の皆さんは聞き入っている様子でした。
1年生の皆さんご入学おめでとうございます。

6年間の思い出を胸に

山西・河原小学校で卒業式

3月24日、山西小学校、河原小学校の両校で卒業式が行われ、山西小学校で70名、河原小学校で6名の卒業生が、6年間の思い出が詰まった小学校を卒業しました。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、出席者は制限され、国歌や校歌の斉唱は録音で行われ、全員マスク着用と、なかなか例年通りの卒業式とはいきませんでした。山西小学校では卒業証書を受け取った卒業生が保護者へ卒業証書を渡したり、式後に在校生からのメッセージ動画が流されたりなど、新しい形での卒業式でした。

4月から中学生となられた皆さんの益々のご活躍を祈念申し上げます。



▲山西小学校



▲河原小学校

元気いっぱい西原っ子

村内保育園で入園式

▶歓迎会で笑顔を見せる新入園児



4月3日に阿蘇こうのとり保育園とにしはら保育園の両園にて、それぞれ入園式が行われました。
阿蘇こうのとり保育園では、式後に先生方による歓迎会が行われ、人形劇やチューリップの仮装をした先生の歌やダンスで新入園児を歓迎しました。園児たちも手をたたきながら笑顔ではしゃいでいる姿も見られ、楽しい入園式となりました。

桜咲いたら1年生

村内保育園で卒園式



3月6日に阿蘇こうのとり保育園で、3月27日ににしはら保育園にて、それぞれ卒園式が行われました。
にしはら保育園では、卒園式後に園庭にてバルーンリリースが行われ、風船に園児たちが将来の夢などを描いた短冊をつけ、空に放ちました。
春からはランドセルを背負って学校に通う新しい生活が始まります。

村のうごき (かっこ内は前月比)

人口 6,752人 (+4)

世帯数 2,708世帯 (+8)

男性 3,306人 (-7)

女性 3,446人 (+11)

高齢化率 31.4% (+0.1%)

お誕生

出生児名	性別	生年月日	保護者	地区
かわの 河野 春	女子	R3.4.9	河野 悠生	小森

お悔み

故人名	年齢	遺族指名	地区
高橋 定徳	90	高橋 フミカ	風当
廣瀬 サダメ	97	廣瀬 敏正	出ノ口
山本 ミカ子	89	山本 龍一	宮山
米田 厚男	82	米田 嘉代子	田中

I recently got in contact with one of my college underclassmen who is currently studying abroad in the same city in Spain that I went to three years ago. Through his photographs and stories, I'm reminded of all my wonderful memories of Spain and Europe. It was reassuring to see how things in this Spanish university town have remained unchanged despite the upheaval of the past year. The vivid murals that line the streets are still there, the same quartet plays live jazz on the streets leading to the main plaza, the cherry blossoms still bloom in abundance in the Parque de los Jesuitas, the cathedral that dominates the skyline is still lit up every night, the small ramen shop that is the sole Japanese restaurant in the town still serves noodles that definitely is not ramen.

Although his time in Spain will undoubtedly differ from mine in more ways than one, my heart's full knowing he can still have this experience in my old home, and I'm grateful I can relive my own experience vicariously through his.

エミリーの

Nishihara Diary

3年前私が留学したスペインの都市に現在留学をしている大学の後輩と最近連絡をとりました。彼の写真や話を通して、スペインやヨーロッパでの素敵な思い出が甦りました。このスペインの学園都市がこの1年間の激動にもかかわらず、変わっていないのを見て安心しました。通りに並ぶ鮮やかな壁画は健在で、中心部の広場に続く通りでは以前と変わらぬ四重奏団がジャズを生演奏し、ヘスイタス公園には桜が咲き乱れ、スカイラインを見下ろす大聖堂は毎晩ライトアップされ、そして街で唯一の日本食レストランである小さなラーメン店では、今でも明らかにラーメンではない麺を提供しています。

彼がスペインで過ごす時間は私とは色んな面で異なるものになるでしょうが、私の心のふるさとで彼がこのような経験をすることができると思うと、心温まる気持ちになり、彼の経験を通して私自身の経験を反芻できることをありがたく思います。



▲新入団員宣誓を行う吉野団員



▲消防署職員より講習を受ける新入団員

にしはらとびっこ

地域を守る新しい顔

西原村消防団辞令交付式

4月1日に新分団長の辞令交付、4月11日に新入団員の辞令交付が行われ、西原村消防団が新体制でスタートしました。

式後には益城西原消防署において、器具操作や救急蘇生法などの訓練を行いました。西原村の安全安心を守る為、より一層防災に努めます。

新分団長及び新入団員は以下の通りです。

新分団長	2分団	わたなべ 渡邊 義之 まつおか 松岡 隆行
	3分団	たかゆき 隆行
	4分団	たや 田屋 政章
	6分団	さかもと 坂本 真也

新入団員	2分団	よしの 吉野 憲士郎 おおくぼ 大久保 義弥
	3分団	よしや 義弥
	本部	うえの 上野 美月
	本部	さかもと 坂本 加菜
本部	おだ 小田 楓夕香	

行政に対する相談受付

行政相談委員が委嘱されました



▶行政相談委員となった吉岡さん

今年度より、吉岡時治さん(下小森)が行政相談委員として総務大臣より委嘱されました。

行政相談委員は行政運営の改善等に熱意を有する方に委嘱するもので、住民と役場のパイプ役となりお手伝いします。偶数月の第2木曜日の9時から12時に西原村社会福祉協議会にて相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

子ども達の学習の一助に

JU熊本から学用品の贈呈



◀寄贈された学用品

3月24日に、熊本県中古自動車販売商工組合(JU熊本)から、新入学児童へスケッチブックや色鉛筆等の学用品をいただきました。

JU熊本からは毎年学用品の寄附をいただいております。頂いた品は、山西・河原両小学校の新入生に渡されます。

ありがとうございました。



マチを好きになるアプリ



行政情報を見逃さない!
自分に合わせた情報が届く!
広報誌をスマホで見れる!



新しい仲間が加わりました

西原村役場では、令和3年から新たに5名の新規採用職員が入庁し、新しい体制となりスタートしました。

また次ページでは退職職員・退任職員のご紹介と合わせ、人事異動についても掲載しております。

本年度もどうぞよろしくお願いいたします。



とがみ きょうま
戸上 恭馬

配属/税務課
出身/益城町
趣味/料理・観光

今年で20歳の未熟者ですが、西原村の税務課の職員として精いっぱい頑張りますのでよろしくお祈りいたします。



ふじもと たけと
藤本 武都

配属/企画商工課
出身/西原村(馬場)
趣味/プロ野球観戦(ヤクルト戦)

地元西原村で働かせていただくので、早く仕事を覚えて西原に恩返しできるよう努めます。よろしくお祈りいたします。



さかもと ゆうま
坂本 裕磨

配属/住民福祉課
出身/西原村(星田)
趣味/野球、キャンプ、音楽鑑賞

ふるさと西原村で仕事をさせていただくことになりました。村民の皆様のお力添えもいただきながらより良い西原村づくりに貢献できるよう精いっぱい頑張ります。



まつむら れみ
松村 玲実

配属/産業課
出身/嘉島町
趣味/映画鑑賞

西原村の自然豊かな風景がとても好きです。
頑張りますのでどうぞよろしくお祈りいたします。



はやしだ あゆみ
林田 愛弓

配属/総務課
出身/熊本市
趣味/音楽鑑賞(昭和歌謡曲)

一日でも早く皆様のお役に立てるように頑張ります。
どうぞよろしくお祈りいたします。

退職職員のご紹介



令和3年3月31日をもって、左記2名の職員が定年により退職しましたのでご紹介いたします。

松永 政範

(議事事務局) ※写真右

坂園 まゆみ

(教育委員会) ※写真左

派遣職員のご紹介

熊本地震からの復旧・復興業務に従事するため、地方自治法に基づき、中・長期的な職員派遣を頂いております。その中で、3月末をもって退任とされた皆様をご紹介します。

奥村 治彦 (熊本県)

総務課 ※写真右

松下 大起 (熊本県)

復興建設課 ※写真中央

本田 茂樹 (水俣市)

税務課 ※写真左



人事異動

(令和3年4月1日付)

職員氏名	異動元部署(役職)	異動先部署(役職)	業務内容
藤吉 昌也	住民福祉課(課長)	西原村社会福祉協議会(派遣)	-
廣瀬 龍一	税務課(課長)	住民福祉課(課長)	課の統括
小栗 優	税務課(係長)	税務課(課長)	課の統括
山田 孝	産業課/復興建設課(係長)	教育委員会(係長)	社会教育全般
中西 聡	復興建設課(係長)	企画商工課(係長)	企画振興全般
岩下 源一郎	保健衛生課(係長)	税務課(係長)	個人住民税、法人税、証明事務
藤川 和幸	復興建設課(係長)	保健衛生課(係長)	介護予防事業全般、高齢者医療と介護の一体的事業
坂本 考幸	復興建設課(係長)	国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所(出向)	-
井田 明子	総務課(主事)	保健衛生課(主事)	後期高齢者医療、国民健康保険事業、高齢者医療と介護の一体的事業
山北 潤平	税務課(主事)	教育委員会(主事)	社会体育全般
小田 楓夕香	産業課(主事)	議会事務局(主事)	議会事務全般、監査事務全般
山崎 和敏	(任期付き採用職員)	復興建設課(主幹)	土木建築・農業土木
岡本 弥生	(任期付き採用職員)	復興建設課(主幹)	水道全般
吉丸 和男	(任期付き採用職員)	復興建設課(主幹)	復興計画

地域みんなで取り組む介護予防活動



士林スーパーサロン

桜の花びらが風に乗って舞い散る中、外で「たいぎゃよか体操」が行われました。普段とは一味違った雰囲気も心地良く、清々しい気持ちで体操することができました。



風当スーパーサロン

待ちに待った公民館の開所式も終わり早速地元で開催することが出来ました。新しい木の香りが部屋中に漂い心新たな取り組みが出来そうです。



西原台スーパーサロン

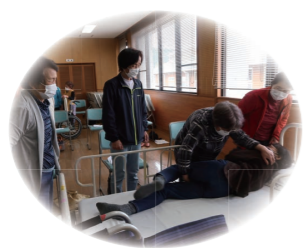
八重桜も満開。居ても立っても居られず花見を開催しました。公民館の庭をゆっくり眺めるゆとりも少し出て来ました。

介護予防サポーターフォローアップ講座

昨年度までに受講されたサポーターの皆様を対象にフォローアップ講座を開催しました。密を避ける為、人数制限をしておりましたが、地域課題解決や今後の介護技術習得の学びとなりました。参加者からは「忘れていたことを思い出した」「今後に活かしていきたい」などの声も聞かれ熱心に習得されていました。

主なプログラム内容

- ・たいぎゃよか体操
- ・移乗動作
- ・歩行介助
- ・楽しくレクリエーション



「サロンカー」運営ボランティアの募集

たんぼぼハウスは昨年より「サロンカー」を運行し山間部など買い物支援が必要な地域へお惣菜や食品・日用品をお届けしております。高齢化社会を支える大事な支援になります。もっと多くの地域で支援をしたいと考えています。調理や車の運転に力を貸して下さるボランティアを広く募集しています。お気軽にお問い合わせ下さい。



お問い合わせ：たんぼぼハウス 096-279-3666

にしはら地域包括支援センター

熊本県阿蘇郡西原村小森 3259
TEL：096-279-4111
営業時間 8：30～17：15

連休中の交通事故防止

連休期は、交通量の増加や観光地等への車両の集中など、交通流が変化し、渋滞の発生等が予想されます。心と時間に余裕を持ち、交通事故防止に努めましょう！

交通事故防止のポイント

- 運転手の皆さん**
- ・スピードの出しすぎに注意
 - ・無理な追い越しはしない
 - ・体調管理
 - ・こまめな休憩
 - ・時間に余裕を持った行動
- バイク利用者の皆さん**
- ・ヘルメットは正しくかぶる
 - ・プロテクターを装着

大津警察署 交通課 096-294-0110

コロナワクチンに関する不審電話に注意

熊本県内において、「新型コロナワクチンが安く受けられます。」といった旨の不審電話がかかってくる事案が発生しています。詐欺等の被害にあわないために、

- 相手の身分をしっかりと確認する
- 安易に個人情報を教えない
- 一人で判断せず、警察や家族に相談する
- 政府が発信する公式な情報を入手する

等の対策をお願いします。

大津警察署 生活安全課 096-294-0110

自転車保険に入りましょう

県の条例が改正され、令和3年10月から、自転車保険への加入が義務化されます。

《県自転車条例の主な改正内容》

- ①自転車利用者等について自転車保険への加入を義務化
- ②自転車小売業者等について自転車保険への加入確認を努力義務化

自転車運転者は「加害者」になる可能性があります。ひとたび事故の加害者になれば、治療費や慰謝料など、賠償のための思いがけない負担が生じます(約9,500万円の高額賠償事例が発生しています。)自転車保険に加入して、万が一に備えましょう。



刑法犯認知件数(令和3年3月末現在)

	3月中	本年累計
大津署管内	20 (±0)	62 (-2)
うち西原村	0 (±0)	4 (+4)
主な発生犯罪		

交通事故発生状況(令和3年3月末現在)

	大津署管内		うち西原村	
	3月中	本年累計	3月中	本年累計
発生件数	10 (-10)	54 (+5)	0 (±0)	1 (±0)
死者数	0 (±0)	0 (-1)	0 (±0)	0 (±0)
負傷者数	11 (-17)	69 (+3)	0 (±0)	1 (±0)

※ () 内の数値は前年同期比

5 2021 May

- 西原村役場
- ◆山河の館
- 構造改善センター
- ▲西原中学校
- ▷山西小学校
- ◁河原小学校
- にしはら保育園
- 阿蘇こうのとり保育園

水と緑とひかりの村



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6	7	8
	燃えるゴミ	空き缶・空きビン	休み	プラ容器・包装	燃えるゴミ	
9	10	11	12	13	14	15
	燃えるゴミ	・EM菌投入日 不燃物	・消費生活相談日 新聞	プラ容器・包装	燃えるゴミ	▲西原中学校体育祭
16	17	18	19	20	21	22
	燃えるゴミ	空き缶・空きビン	■3才児健診 ●幼年消防クラブ結成式 消費生活相談日 ペットボトル	プラ容器・包装	燃えるゴミ	
23	24	25	26	27	28	29
	燃えるゴミ	■ひよこ学級 ・EM菌投入日	■お誕生学級 ・消費生活相談日 段ボール	プラ容器・包装	燃えるゴミ	
30	31	1	2	3	4	5
	燃えるゴミ	空き缶・空きビン	・消費生活相談日 雑誌・チラシ	プラ容器・包装	燃えるゴミ	

西原村のみなさん こんにちは

「日本で勉強しています」



私はアインと申します。3年前に実習生として日本行きました。日本に来た当初はとても複雑な気持ちでした。私の国の文

化に比べて、日本人は話す時でも「ありがとう」とか、「すみません」とか良く使います。でも、ベトナム人はや誰かに手伝ってもらったり、誕生日にプレゼントをもらったりした時に使うからです。

ベトナム人は率直に伝えますが、日本人はあいまいな言葉で伝えることが多いので、私のように日本語がうまくない者にとっては、日本人の言う事を理解するのはとても難しいと感じました。それに、日本人はとても真面目に働きます。農業は大変な仕事ですが、ルールを守り、会社には早くから出勤し、帰る前には翌日の準備をします。家族友人と離れて心細い生活なので、帰れるものならすぐにも帰りたい時もあるけど、両親が家で働かなければならないことを考えると、私はめげずに頑張りたいと思います。だから今、新しい友達をつくり、日本語も勉強して、健康の為に毎日運動もしています。今は次第にここの生活に溶け込んできました。